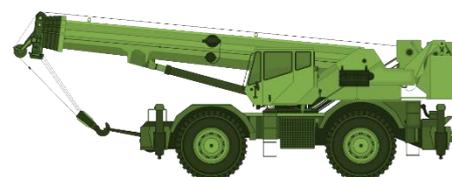
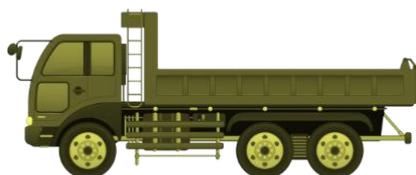


環境経営レポート

34期(R5.9~R6.8)



エコアクション21[®]
認証番号 0003649

株式会社 東野添建設

発行：令和6年9月30日

更新：令和7年2月21日



1	組織の概要	1
2	対象範囲	2
3	環境経営方針	3
4	環境経営目標	4
5	環境経営計画	5
6	環境経営目標の実績	6
7	環境活動計画の評価, 次年度の取組み内容	9
8.	環境関連法規等の遵守状況の確認 及び評価の結果並びに違反・訴訟の有無	10
9	代表者による全体評価と見直しの結果	11

1. 組織の概要

事業所名：株式会社 東野添建設
代表者名：代表取締役 永田 雄大
所在地：〒891-1542 鹿児島市持木町 650-3
TEL.099-221-2233
FAX.099-221-2007
創業：昭和45年1月13日
資本金：3,000 万円
環境管理責任者名：伊東 博文
今期売上：194 百万円



事業内容：【建設・土木業】鹿児島県知事 許可(特一4) 第9982号
令和4年11月28日～令和9年11月27日
土木工事 とび・土工工事 石工事 舗装工事 鋼構造物工事
しゅんせつ工事 塗装工事 水道施設工事 解体工事

【産業廃棄物収集運搬業】04609050695号
令和4年10月13日～令和9年10月12日
廃プラスチック類、金属くず、がれき類、木くず
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上5種類
(特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 収集及び運搬(積替え又は保管を除く。)
運搬車両の種類: ダンプトラック(10t)1台 ダンプトラック(4t)1台 ダンプトラック(2t)1台
年間処理実績: 2484.67t

弊社は桜島島内の公共工事を中心に
様々な工事を施工しております。
側溝を新しくしたり、川の護岸工、道路災
害時復旧工事等地域社会に貢献できる
よう日々邁進しております。

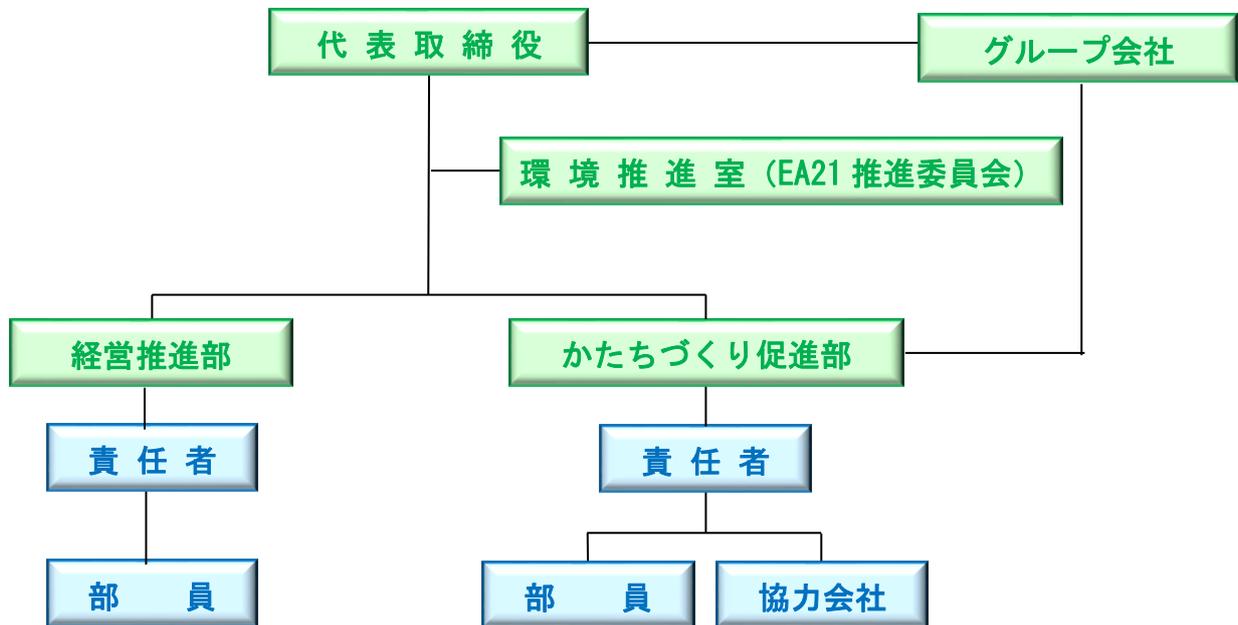


2. 対象範囲

1) エコアクション21適用範囲

- ・建設業（土木工事）
- ・産業廃棄物収集運搬業

2) 環境経営システム組織図



3. 環境経営方針

経営方針（社訓）

会社は従業員の共同作業 従業員一人一人が責任者

品質方針

顧客の要求を十分に満たすこと、
そして地域社会に信頼される製品を提供し続けること。

環境経営方針

私たちは環境保全の認識を持ち、事業活動における環境負荷の低減に努め、循環型社会へ向け廃棄物の発生抑制等 3R を推進します。

経営における中長期課題

人員不足や週休二日制の義務化、異常気象等による事業活動の遅れを改善する



環境保全の取組課題

二酸化炭素排出の削減、ICT を活用した施工管理のスムーズ化

グループ企業との連携、システムの効率化を図ることにより環境関連法規などの遵守、安全で健康な職場環境が整うことにより、少人数でも経営向上できると考え、以下の目標に取り組む

- (1) 電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- (2) 建設資材の省資源、廃棄物の減量、再利用、再生利用の推進
- (3) 水資源の節水
- (4) 自らが施工・提供する製品及びサービスに関する取組
- (5) ボランティア活動の実施

上記の方針・課題・目標を制定し、継続的に改善します。

環境関連法規制を遵守し、環境への取組みは全従業員に周知すると共に環境レポートとして公表します。

制定日：令和2年9月10日
株式会社 東野添建設
代表取締役 永田 雄大

4. 環境経営目標 33期(R4.9~R5.8) ~ 35期(R6.9~R7.8)

「34期環境経営目標及び環境経営計画」

30・31・32期(R1.9~R4.8)実績の平均を基準値として、各目標を設定した。

(水資源の節水は32期を基準値とした。)

- ①二酸化炭素排出量の削減
 - 1)電力 :基準値より、毎年1%の削減、3年で3%削減
 - 2)燃料 :基準値より、毎年1%の削減、3年で3%削減
- ②廃棄物
 - 1)一般廃棄物の削減 :基準値より、毎年1%の削減、3年で3%削減
 - 2)産業廃棄物の再生利用 :再資源化率90%
- ③水資源の節水 :基準値より、毎年1%の削減、3年で3%削減
- ④自らが施工・提供する製品及びサービスに関する取組 :環境配慮型建設機械の使用率を33期から35期まで80%以上を維持
- ⑤ボランティア清掃の実施 :毎年1回増加

《 基準値及び目標値 》

項目		単位	基準値 30・31・32期 (R1.9~R4.8) 実 績の平均	実績 (増減率) 33期 (R4.9~R5.8)	目標 34期 (R5.9~R6.8)	実績 (増減率) 34期	目標 35期 (R6.9~R7.8)
① CO ₂ の 削減	1)電力 	kg-CO ₂	4,178	3,960 (-5.3%)	4,094	4,048 (-3.1%)	4,052
	2)燃料 		120,625	172,351 (+42.9%)	118,212	145,520 (+20.6%)	117,006
② 廃 棄 物	産業廃棄物 の再資源化 	%	90%以上	99.8	90	99.9	90
③水使用量の削減 		m ³	126.5 32期の実績	141.0 (+11.4%)	123.9	100.0 (-20.9%)	122.7
④環境配慮型建設 機械の使用率 		%	80%以上	100	80	100	80
⑤ボランティア 清掃の実施 		回	年平均4回	7	4	5	5

※電力の二酸化炭素排出量係数：0.463kg-CO₂/kWh

(令和4年1月公表の令和2年度調整後排出係数を用いる)

5. 環境経営計画 34期(R5.9～R6.8)

1 二酸化炭素排出量の削減



1) 電力

- ・ 不要な照明の消灯や使用していないパソコン、コピー機等の電源オフの徹底。
- ・ 冷暖房使用時の温度設定の徹底。 冷房: 28℃以上 暖房: 19℃以下
- ・ スイッチ付近への表示による取組み意識の向上を図る。
- ・ 省エネルギー型照明器具への切り替え。

2) 燃料

- ・ 建設機械等のアイドリングストップ、省エネ運転の推進。
- ・ 表示による取組み意識の向上を図る。
- ・ 車間距離を取り加減速の少ない運転をする。
- ・ 夏季の冷房温度を下げすぎないようにする。
- ・ エンジンブレーキを積極的に使う。
- ・ 車両の点検・整備を確実に実施する。
- ・ 現場までは乗合せて通勤する。

2 廃棄物の削減及び産業廃棄物の適正処分



産業廃棄物の適正処分

- ・ 収集運搬業者、処分業者の許可証の確認及び契約書の保管管理の徹底。
- ・ マニフェストの確認・管理の徹底。
- ・ 産業廃棄物の適正処分率100%とする。

3 水資源の節水



- ・ 節水コマの使用。
- ・ 洗車時等に水を継続的に使用せず、バケツを使用する。
- ・ 蛇口付近に『節水』の表示をして取組み意識の向上を図る。

4 自らが施工・提供する製品及びサービスに関する取組



- ・ 環境配慮型建設機械の使用で 1) 排出ガス対策型の建設機械 2) 低騒音型の建設機械
上記の建設機械を優先的に使用する。

5 ボランティア清掃の実施



- ・ 地域・イベント後の清掃への参加

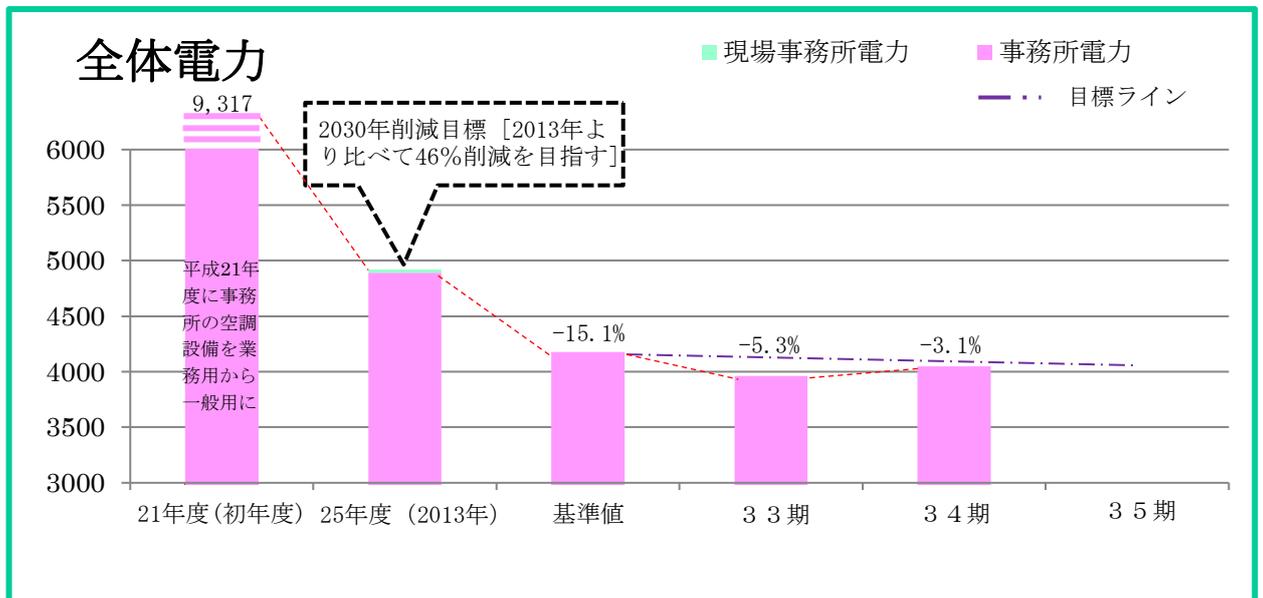
6. 環境経営目標の実績 34期(R5.9~R6.8)

30・31・32期(R1.9~R4.8)を基準値として、二酸化炭素排出量の削減，一般廃棄物の削減・産業廃棄物の再生利用，水資源の節水，グリーン購入の推進，環境配慮型建設機械の使用率について目標を設定し、33期の達成状況を比較した。

1 二酸化炭素排出量の削減

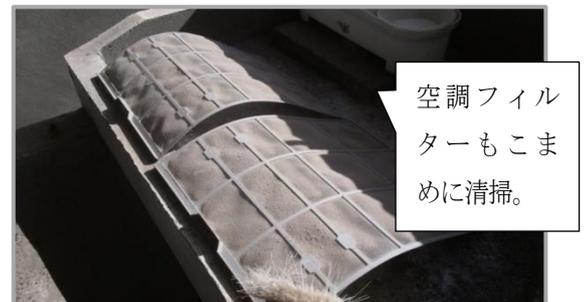
1) 電力による二酸化炭素排出量の実績

項目	単位	基準値	目標	実績	増減率 %
		30・31・32期 実績の平均	34期	34期	
全体電力	(kg-CO ₂)	4,178	4,136	4,048	-3.1
現場事務所電力	(kg-CO ₂)	0	0	0	-
事務所電力	(kg-CO ₂)	4,178	4,136	4,048	-3.1



取組結果

- ・電力の二酸化炭素排出量は-3.1%の削減で達成であった。
- ・随時、不要な電灯の消灯や使用されていないパソコンの電源OFFを実施した。また、コピー機の節電機能を利用した。
- ・空調使用時の温度管理(冷房: 28℃以上、暖房: 19℃以下)が徹底されていた。
- ・空調の掃除をして稼働効率を上げた。



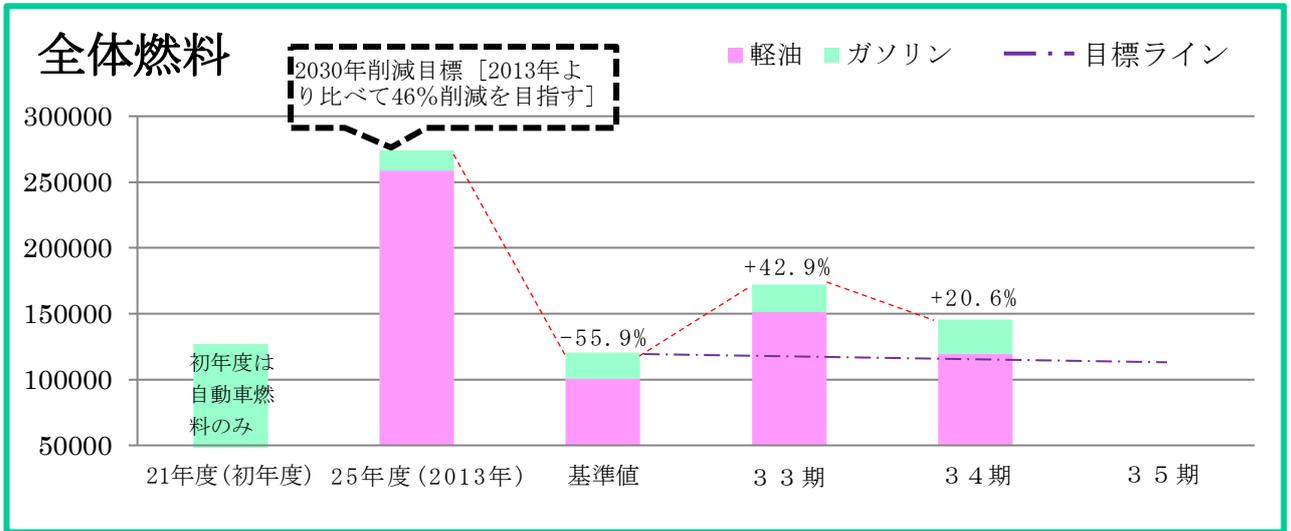
取組状況

夏季は午後からブラインドを下げるよう心がけた。



2) 燃料による二酸化炭素排出量の実績

項目	単位	基準値	目標	実績	増減率 %
		30・31・32期 実績の平均	34期	34期	
全体燃料	(kg-CO ₂)	120,625	119,418	145,520	+20.6
ガソリン	(kg-CO ₂)	19,779	19,581	25,677	+29.8
軽油	(kg-CO ₂)	100,846	99,837	119,668	+18.6



取組結果

- ・全体燃料の二酸化炭素排出量は **+20.6%** の増加で **未達成** であった。
- ・車両毎に管理簿を作り乗車前・乗車後の点検が確実にされていた。
- ・管理簿に掲示物を貼付し、エコドライブの取組意識の向上を図った。
- ・現場までの通勤車は出来るだけ乗り合わせて行く様に実施した。
- ・重機を離れる時はエンジンを切り、アイドリングストップに心掛けた。
- ・重機は出来るだけエコモードで作業する様に心掛けた。

取組状況



表示による取組意識の向上
(全ての車両管理簿内に貼付)



車両管理簿の実施状況
(日々の点検)

2 廃棄物の削減及び産業廃棄物の適正処分

産業廃棄物の再資源化

取組結果

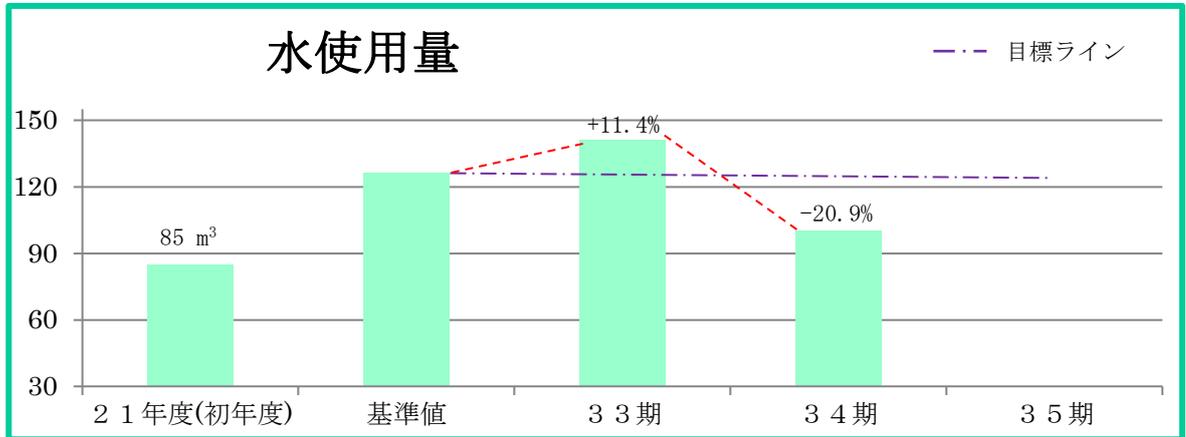
- ・産業廃棄物の再資源化率は **99.9%** で達成であった。
- ・マニフェスト、産廃契約書の保管管理は徹底されていた。

項目	単位	基準値	目標	実績	率 %
		30・31・32期 実績の平均	34期	34期	
産業廃棄物の再資源化率	%	99.2	90	99.9	99.9

3 水資源の節水



項目	単位	基準値	目標	実績	増減率 %
		3 2 期	3 4 期	3 4 期	
水使用量	m ³	126.5	125.2	100.0	-20.9%



取組結果

- ・水の使用量は-20.9%の削減で達成であった。
- ・31期途中より使用施設が1カ所増えた為、基準値を32期とした。前期は増加したが今期は降灰も少なかったせい、かなり削減することができた。
- ・手押し式のスイーパーを使用したり、ほうきで掃いたりしてから水を使う様に心掛けた。



蛇口付近に「節水」の表示に



雨水を溜め、清掃に使用

取組状況



手押し式スイーパーの活用
[駐車場清掃時(降灰除去)]

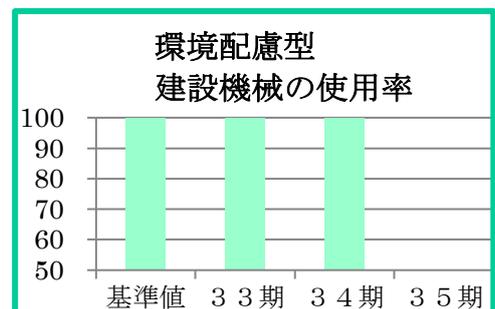


散水ノズルの取付け
[洗車時の垂れ流し防止]

4 自らが施工・提供する製品及びサービスに関する取組



項目	単位	基準年度	目標	実績	使用率 %
		30・31・32期 実績の平均	34期	34期	
環境配慮型 建設機械の 使用率	%	100	80	100	100



取組結果

- ・今年度も元請、下請け共に環境配慮型の建設機械を80%以上使用する事が出来た。

5 ボランティア活動の実施



取組結果

・今期は工事が忙しくボランティア活動への参加が減ったが、毎年参加しているものには行けた。

県道寺山公園線、市道下花棚線（草刈り、清掃作業・不法投棄物回収）
桜島港フェリーターミナル付近（ゴミ拾い、道路清掃）
サマーナイト大花火大会後の清掃活動
県道郡元鹿児島港線及び南高野積場 歩道及び花壇の清掃
御召覧公園内清掃

7. 環境経営計画の評価 34期(R5.9~R6.8) 次年度の取組み内容 35期(R6.9~R7.8)

取組み期間:令和5年9月1日~
令和6年8月31日(12ヶ月間)

項目	評価		次年度の取組み
二酸化炭素排出量の削減	未達成	・電気使用量は少し削減できた。 ・ガソリンや軽油は現場が多かった為に増えている。現場に左右されるためなかなか難しい。	今までの取組みも身につけているので継続する。
廃棄物の削減及び産業廃棄物の適正処分	達成	・産業廃棄物は適正に廃棄することを厳守し、管理されている。	次年度も取組みを継続する。
水資源の節水	達成	・降灰少なく洗車が減った。 ・土地を貸している他社も水道量削減に協力してくれた。	年々削減量に限界がきているが、次年度も取組みを継続する。
自らが施工・提供する製品及びサービスに関する取組	達成	近年ずっと達成できているので、今後もそのまま取組みを継続する。	次年度も取組みを継続する。
ボランティア清掃の実施	達成	ボランティア活動が沢山あったが、行ける範囲で参加した。	次年度も取組みを継続する。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認

及び評価の結果並びに違反・訴訟の有無 3 4 期 (R5. 9～R6. 8)

1) 環境関連法規の遵守状況

適用法律	要求事項	遵守状況
産業廃棄物処理法	処分委託時の許可確認, 契約締結, 契約書保管	適合
	マニフェストの交付, 回収, 照合, 保管	適合
	マニフェストの未回収時の報告	該当なし
	マニフェストの交付状況の報告	適合
	産業廃棄物の保管掲示板の表示 飛散・浸透防止	適合
	排出業者と収集運搬業者の 許可確認, 契約締結, 契約書保管	適合
	多量の産業廃棄物 (1,000t 以上) の排出後の 計画書・報告書等届出 (翌年から2年間)	適合
再生資源利用省令	一定以上の建設資材がある場合 再生資源利用計画書の作成, 保管	適合
指定副産物利用促進省令	一定以上の指定副産物がある場合 再生資源利用促進計画書の作成, 保管	適合
建設リサイクル法	一定規模以上は分別解体等の計画届	適合
騒音規制法	特定施設の設置届, 特定建設作業の届出	該当なし
振動規制法	特定施設の設置届, 特定建設作業の届出	該当なし
鹿児島県公害防止条例	騒音・振動に係る特定施設に関する届出	該当なし
消防法	少量危険物の取扱い届出	該当なし
改正リサイクル法	使用済パソコン等の引渡 郵便局業者・小売店への引渡	該当なし
家電リサイクル法	自治体の指定方法にて引渡 小売店への引渡	該当なし
小型家電リサイクル法	使用済小型電子機器等引渡 産廃該当の場合産業廃棄物法に沿って業者委託処理	該当なし
自動車リサイクル法	リサイクル料金の支払 登録業者への引渡, 証明書の受取	適合
鹿児島市環境保全条例	環境管理事業所の環境の取組み活動の報告	適合
浄化槽法	水質検査の実施, 保守点検・清掃の実施	適合

2) 法律違反と訴訟の有無

環境関連法規制等の遵守状況を評価した結果、環境法規制等の逸脱はなかった。また、過去3年間にわたって法的違反や訴訟、苦情もなかった。(令和6年9月30日現在)

9. 代表者による全体評価と見直しの結果 34期(R5.9~R6.8)

1) 代表者による全体評価

環境経営方針：方針はよいです。

目標・環境活動：各環境活動の実績数値が頭打ちになってきているので活動と目標を少し変えましょう。外国人等雇用を増やしますので各環境活動の教育等を活動に入れてください。

システム変更の必要性：特にありません。

2) 見直しの結果

① 二酸化炭素排出量の削減



1) 電力の二酸化炭素排出量の削減

基準値を30期・31期・32期の実績の平均とし、4,178 kg-CO₂とする。

35期末(R7.8.31)までの中期目標を毎年1%の削減とする。

・35期 目標値(3%削減)：4,052 kg-CO₂以下



2) 燃料の二酸化炭素排出量削減

34期の実績を1.2倍したものを基準値とする。(売上高増加を考慮して)

・35期 目標値(1%削減)：172,841 kg-CO₂以下



② 産業廃棄物の削減及び再生利用

産業廃棄物の適正処分

33期から35期までの目標は、再資源化率90%以上を維持する。



③ 水資源の節水

基準値を32期とし、126.5m³とする。

35期末(R7.8.31)までの中期目標を毎年1%の削減とする。

・35期 目標値(3%削減)：122.7 m³以下



④ 自らが施工・提供する製品及びサービスに関する取組

環境配慮型建設機械の使用による環境負荷の低減を35期の目標値は環境配慮型建設機械の使用率を100%と設定する。



⑤ ボランティア清掃の実施

基準値を30期・31期・32期の実績の平均とし、4回とする。

35期末(R7.8.31)までの中期目標を毎年+1回とする。

・35期 目標値：年5回以上

以上